

目標Ⅲ 雇用等の分野における男女平等の実現

<p>基本的施策1 女性が安心して働き続けることができる社会の実現</p>
<p>(1)男女平等の観点に立った職場環境の整備の促進 (2)パートタイム労働者の権利確保のための環境整備 (3)農林水産業や商工業など自営業における男女共同参画の促進</p>

【基本的施策の主要事業】

基本的施策	主要事業	事業計画年度		
		15	16	17
1. 女性が安心して働きつ続けることができる社会の実現				
(1)男女平等の観点に立った職場環境の整備の促進	・啓発用パンフレット作成	◆	◆	◆
	・庁内におけるセクシャル・ハラスメント防止対策方針策定	◆	◆	◆
	・市職員の旧姓使用について	◆	◆	◆
	・労働対策講習会の実施	◆	◆	◆
	・労働基本調査の活用	◆	◆	◆
	・労働振興助成事業による啓発	◆	◆	◆
(2)パートタイム労働者の権利確保のための環境整備	・啓発用パンフレット作成<再掲>	◆	◆	◆
	・労働対策講習会の実施<再掲>	◆	◆	◆
	・労働基本調査の活用<再掲>	◆	◆	◆
	・労働振興助成事業による啓発<再掲>	◆	◆	◆
(3)農林水産業や商工業など自営業における男女共同参画の促進	・農業経営者へ家族経営協定の情報提供	◆	◆	◆
	・酪農ペルパー事業補助金	◆	◆	◆
	・伊達市農業協同組合女性部補助金	◆	◆	◆

<p>基本的施策2 女性の職業能力の開発向上・再就業の促進</p>
<p>(1)就業に関する能力開発のための環境整備の促進 (2)女性の再就業に関する情報の提供 (3)起業家を目指す女性への支援</p>

【基本的施策の主要事業】

基本的施策	主要事業	事業計画年度		
		15	16	17
2. 女性の職業能力の開発向上・再就業の促進				
(1)就業に関する能力開発のための環境整備の促進	・啓発用パンフレット作成<再掲>	◆	◆	◆
	・職業訓練校実施事業の紹介	◆	◆	◆
(2)女性の再就業に関する情報の提供	・啓発用パンフレット作成<再掲>	◆	◆	◆
	・婦人センター運営事業(再就職準備講座)	◆	◆	◆
	・公共職業安定所との連携	◆	◆	◆
(3)起業家を目指す女性への支援	・産学官ネットワークの活用	◆	◆	◆
	・啓発用パンフレット作成<再掲>	◆	◆	◆
	・職業訓練校実施事業の紹介<再掲>	◆	◆	◆